

2-4 6次産業化と輸出拡大の取組

(1) 6次産業化の取組

- 県は、これまで農産物の6次産業化や農商工連携など、農産物の高付加価値化に向けた取組みを進めてきました。
- 平成23年からは「くまもと『食』・『農』アドバイザー」の小泉武夫氏(東京農業大学名誉教授)を活用した評価会や加工セミナー等を実施しています。また、消費者が買いたくなるような「くまもとふるさと食品」を生み出していくために、農林水産加工品等の開発・改良等を実施するグループ等への活動費等の補助を行っています。
- 熊本6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の6次産業化を進めています。

○農産加工の取組 ～くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催～

従来から取り組んできた農産加工の推進に加え更なる商品力向上のために、東京農業大学名誉教授小泉武夫氏を「くまもと『食』・『農』アドバイザー」に迎え、各地域で評価会を開催し、これまでに延べ202団体、319品目にのぼる加工品を評価していただきました(平成28年3月時点)。

さらに平成27年度は、「くまもとの赤」等加工品販路拡大事業にて首都圏等小売店への売り込みを実施しました。その結果、「たけモン くまモン うまかモン プロジェクト(小泉先生監修)」商品を含む「くまもとの赤」等加工品について、3店舗の小売店での取り扱いが始まっています。引き続き、県内外に向けて売り込みを図っていく予定です。



○農産加工品の改良・開発活動に対する支援(補助)の実施

平成27年度は農産加工組織等(11件)へ商品の開発・改良、パッケージデザインの改良、商品の食品分析、展示商談会への参加などによる販路拡大活動などへの取り組みに対し支援を行いました。

また、全国展開を目指す加工品の商品力アップを目指して、安全・安心の向上のための機械導入支援(8件)や露地野菜加工施設整備(5件)への支援を行いました。



パッケージの改良



金属探知機の導入

○研修会、交流会、個別相談会の開催

熊本6次産業化サポートセンターと連携し、総合化事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、販売戦略の考え方、商品のブランド化についての講演会や、国施策についてのセミナーを開催しました。同時に、新たな取引や新商品の共同開発へ結びつけるため、県内の6次産業化実践者や農林漁業者、食品製造業者との交流会を行いました(平成27年7、9月、平成28年1、2、3月開催)。



熊本県6次産業化推進会議

○ 農業参入企業や県産農林水産物に係る契約栽培を行う企業等へ支援を行っています。

○6 次産業化推進・加工施設整備の支援
県産農林水産物の需要拡大と高付加価値化、更には地域の雇用確保を図るため、農業に参入した企業や県産農林水産物に係る契約栽培を行う企業等が行う加工施設等の整備に対する支援を行っています。



○地域と企業が一体となった産地化への取組を行っています。

○農業者、行政、企業が連携した取組
農業者と行政が企業との連携により、新規農産物の栽培方法や普及などに関する地域の問題解決を図り、一体となって産地化を進めています。
具体的には、栽培技術の試験や栽培マニュアルの作成、新規農産物のPR、栽培実証などを行っています。

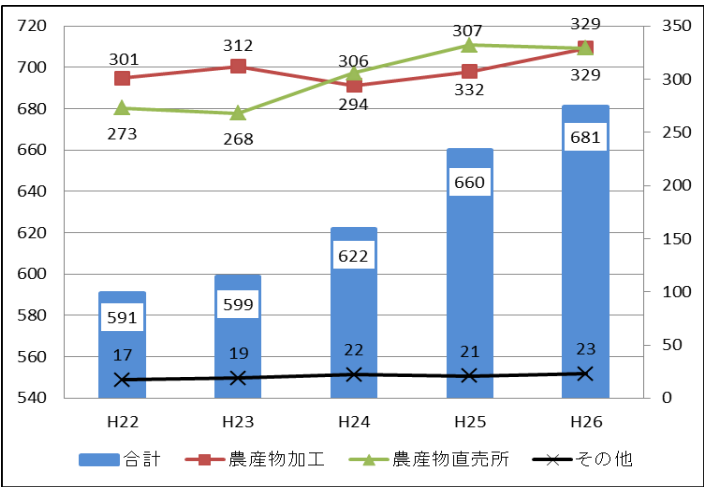


薬草栽培圃場

《参考》6次産業化の進捗状況

○本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、前年から21億円増加し約681億円（H26年度）、全国では5位となっています。

年間販売金額の推移（熊本県） 単位：億円



平成26年度年間販売金額ランキング 単位：億円

1	北海道	1,455	7.8%
2	静岡	1,033	5.5%
3	愛媛	881	4.7%
4	福岡	743	4.0%
5	熊本	681	3.6%
6	鹿児島	646	3.5%
7	東京	631	3.3%
8	長野	620	3.3%
9	千葉	617	3.3%
10	宮崎	601	3.2%
	全国	18,672	100%

（資料）農林水産省「6次産業化総合調査」

(2) 県産農産物輸出拡大に向けた取組

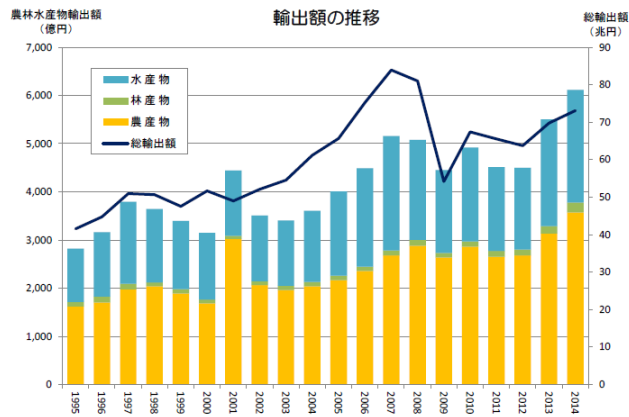
○平成26年の我が国の農林水産物の輸出額は、約6,617億円で前年より約11%増加しました。

○熊本県の平成26年度の農林水産物の輸出実績は約35億4千万円となり、前年度より45%増加しました。このうち、農産物輸出実績は約3億8千万円で、前年度より25%増加しました（林産物輸出実績9億8千万円、水産物輸出実績21億8千万円）。

○香港向けのイチゴ、甘藷、牛肉や、台湾向けの梨などが、現地で高い評価を得ています。

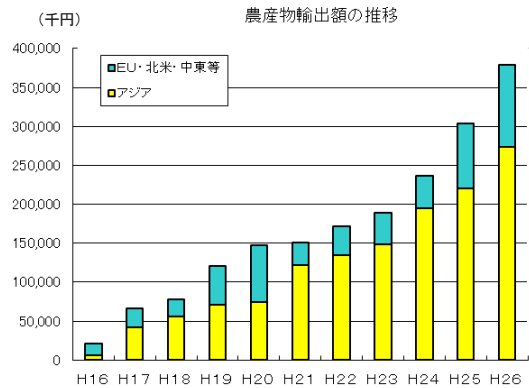
○成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、平成25年4月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を、また平成27年9月には香港に「くまもと香港事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っています。

農林水産物輸出額の推移（全国）



（資料）財務省「貿易統計」を基に農林水産省で取りまとめ

県産農産物輸出額の推移（熊本県）



（資料）県農林水産部調べ（関係団体等からの聞き取りによる）

県産農産物の輸出実績

輸出先	品目	金額(千円)	
		平成25年度	平成26年度
カナダ	みかん	80,569	54,903
台湾	梨	15,574	9,383
	甘藷	4,521	2,782
	みかん他	7,387	5,300
香港	イチゴ	43,944	50,021
	甘藷	27,245	20,546
	トマト	4,818	7,789
	牛肉	66,636	105,750
	豚肉	11,086	9,917
	その他	19,936	39,846
シンガポール他	米、甘藷他	21,839	72,548
	合計	303,555	378,785

（資料）県農林水産部調べ
（関係団体等からの聞き取りによる）



香港事務所開設レセプション（香港）



事業者による販売実証（マレーシア）



輸出アドバイザーによる巡回指導



海外バイヤー招へいによる商談

(3) くまもと県南フードバレー構想を推進

○平成25年3月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、県南地域（八代、水俣・芦北、人吉・球磨）の豊富な農林水産物を活かし、食関連の研究開発機能や企業を集積させ、地域の活性化を目指す取組を進めています。

○「食」関連産業の振興に向けた取組

県南地域には、広大な優良農地や整備された施設園芸ハウス、豊かな森林や漁場による豊富な農林水産物、九州新幹線や高速道路など高速交通網の結節点としての機能、アジアに向けた物流拠点としての八代港などの地域の強みが存在します。

そのポテンシャルを最大限に活用することで、「食」に関連した産業の振興を図り、県南地域全体の活性化を目指すため、次の4つの方向性に沿った取組を進めています。

- ①6次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化
- ②地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積
- ③アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大
- ④人材育成の強化・推進体制の構築

○フードバレーアグリビジネスセンターによる支援

「食」関連産業の振興に向けた取組のさらなる加速化を図るため、企業や農業者等のニーズに即したサポートを行うオープンイノベーションの拠点として「フードバレーアグリビジネスセンター」を整備しました。センターは、相談窓口のワンストップ化に取り組むとともに、試験研究機能やオープンラボ機能などを活用した支援、商品開発に向けた事業者間のマッチング、関係機関や外部人材と連携したビジネスモデルの創出支援、県南アカデミーとの連携による人材育成の支援などを行います。

平成27年度対応件数 703件（電話109／相談296／設備利用171／依頼分析20／視察107）

○オープンラボによる事業者の試作や研究開発支援

- 27年度までに商品化された商品数：21商品（国産グレープフルーツジュース／ハーフドライぶどう など）

○商品開発や販路開拓に向けた事業者間のマッチング支援

一次加工業者と二次加工業者等のマッチング、コーディネート

- 事業者間のマッチング支援事例：13事例（ハトムギ加工品：地域製菓事業者、加工事業者、生産者マッチング など）

○関係機関、外部人材と連携したビジネスモデル創出支援

新たなビジネスの芽吹きに対し、外部人材と連携した体制を構築し支援

- 支援しているビジネスモデル創出プロジェクト：14事例（新たな商品形態によるトマトの高付加価値化 など）



センター外観（正面から）



アグリホール



加工試作室

2-5 地下水と土を育む農業の推進(くまもとグリーン農業)

(1) 地下水と土を育む農業の推進

- 平成27年4月に施行した「地下水と土を育む農業推進条例」及び「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」に基づき、「地下水と土を育む農業」を総合的かつ計画的に推進しています。

基本目標

本県の宝である地下水と土を50年先、100年先の未来に引き継ぐ

目指す姿 (概ね20年後)

地下水と土が良好な状態に維持され、農業者が安心して安定的に農業を営んでいる

- 地下水の質・量の指標が良好な状態を維持している。
- 土壌が作物にとって健全に生育できる良好な状態を保っている。
- 県民が「地下水と農業」の関係を理解し応援している。

施策の展開

基本的推進方策
5本の柱

I 県民と協働した県民運動の展開

II グリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減等の推進

III 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

IV 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用推進

V 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

1. 県民と協働した県民運動の展開

農業による地下水かん養を始めとした農業者等の環境に配慮した農業の取組み等に対し、消費者や企業等の理解を進め協力が得られるよう、消費者が地下水と土を育む農産物であると認識して入手できるような仕組みの整備や、企業、団体、市民グループ及び学校教育等と連携して地下水と土を育む農業についての啓発を行うなど必要な情報発信と啓発活動を行います。平成27年度はグリーン農業応援宣言15,760人、販売店舗数109店舗となりました。



消費者との交流イベントによる発信

2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

くまもとグリーン農業に取り組む農業者を担い手とした、土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業を推進します。

そのため、農業者へのくまもとグリーン農業の周知を継続するとともに、農業者が実施する土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減技術導入の支援を行います。



くまもとグリーン農業農産物マルシェの開催

また、生産振興対策、新規就農対策、環境保全型農業直接払等を活用し、くまもとグリーン農業に取り組みやすく、化学肥料・農薬をより削減しやすい環境を整えます。

平成 27 年度には土壌分析 9,621 件、グリーン農業に取り組む生産者も販売農家の 45% になりました。

3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家が使しやすい良質な堆肥を生産し、広域に流通させることにより、家畜排せつ物の地域的な偏在の影響を解消し、農業全体で資源を有効利用するため、農業者に対しその重要性を継続して周知します。

また、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくり資材として堆肥の利用を進め、畜産が盛んな地域とくまもとグリーン農業に取り組む地域が手を結んだ堆肥の広域流通を進め、平成 27 年度には、堆肥の広域流通 69,458 t となりました。

併せて、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくりを推進します。



良質堆肥の生産への取り組み
(堆肥コンクール)

4. 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進

米の消費は減少傾向にあり、主食用米の生産拡大が望めないことから、水田の有効活用のために、飼料用米等の非主食用米等の生産を拡大します。

特に地下水の利用が多い熊本地域の水田の積極的な活用による地下水かん養について、(公財)くまもと地下水財団の取組やくまもと地下水会議の提言及び熊本地域地下水総合保全管理計画等とも整合性を図りながら具体的な対策を進めていきます。

白川中流域で企業との協力により、平成 27 年度は 582 ha の涵養を実施しました。



耕作をしない時期の水田への水張り

5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、一層の効果的な施肥、堆肥の利用促進、水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究に取り組むとともに、施策の効果を見極めるため土壌と地下水のモニタリング調査の継続等に取り組んでいきます。

また、県内大学等と連携し施策効果の見える化に取り組むなど調査・研究を進めるとともに、化学肥料の削減技術など地下水と土を育む農業を進める技術を普及します。

平成 27 年度では、県内大学と 3 課題を委託して実施しました。



硝酸性窒素の地下への浸透状況調査分析
(熊本大学)

(2) くまもとグリーン農業

- 熊本のきれいな地下水や自然環境を守る、環境にやさしい農業である「くまもとグリーン農業」を、生産拡大、販売・購入機会の拡大、理解促進の3本柱で推進していきます。

1. くまもとグリーン農業推進のための制度の創設

くまもとグリーン農業を県民運動として広めるため、一人ひとりが取り組みを宣言する「生産宣言・応援宣言」制度を作りました。

グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただいています。

くまもとグリーン農業 「生産宣言」・「応援宣言」制度

農産物に表示マークが使用できます



くまもとグリーン農業

生産者は「生産宣言」を、消費者や企業等は「応援宣言」をしていただいています。

申請書をご提出いただくと、「宣言書」を交付します。

チラシや広告等に応援マークが使用できます



くまもとグリーン農業 応援宣言

生産宣言

応援宣言



生産者

畜産農家

土づくりをします

化学肥料・化学合成農薬を減らします

良質のたい肥を提供します



消費者

レストラン・企業

グリーン農業の農産物を買って食べます！

レストランや給食に使用します！

2. くまモンが四つ葉を背負ったわかりやすい表示マーク

生産宣言を行った農業者等がその取り組み内容（制度）に応じて農産物に使用できるマークです。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の削減がすすんでいます。

					
JAS 法 有機農産物	有作くん 100	有作くん	特別栽培 農産物	エコ ファーマー	環境に やさしい農業
作付の2年以上前から化学肥料及び化学合成農薬を不使用	有作くんのうち、化学肥料及び化学合成農薬を栽培期間中に不使用	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減し、県の認証を受けたもの	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減	化学肥料由来窒素を30%以上減らし、化学合成農薬も削減	化学肥料・化学合成農薬などを減らす環境にやさしい技術を導入

3. 環境保全型農業の取組を支援

平成23年度から「環境保全型農業直接支援対策」が始まり、化学肥料や化学合成農薬を通常の半以下に減らす取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い取組を支援（環境保全型農業直接支払）しています。

本県では、鹿本・阿蘇・上益城地域を中心に1,863 ha（平成28年1月速報値）で取組があり、全国では10位となっています。取組内容としては、有機農業が全体の約38%、次いでカバークロップが約25%となっています。

平成27年度九州各県の取組状況

県名	取組件数	取組面積 (ha)	(参考) 市町村数
福岡県	98	942	32
佐賀県	50	317	15
長崎県	72	1,800	16
熊本県	261	1,863	32
大分県	38	448	13
宮崎県	17	418	16
鹿児島県	48	1,054	24
沖縄県	3	4	3
計	587	6,846	151

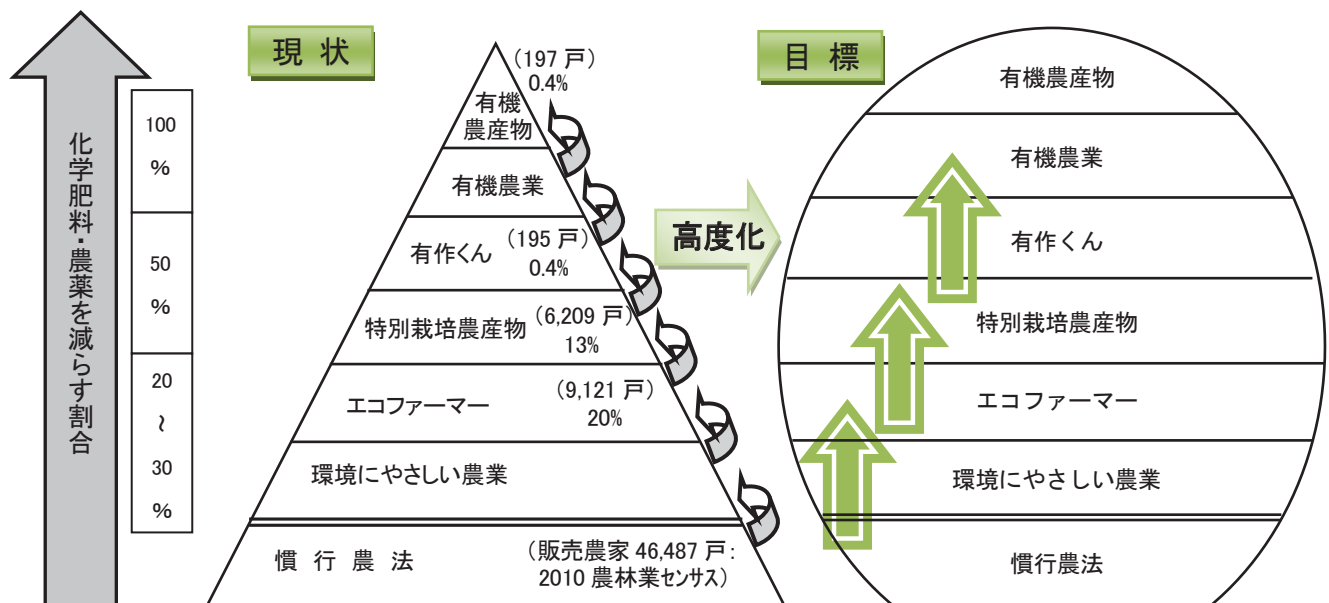
農林水産省（平成28年3月速報値）

4. くまもとグリーン農業の高度化

地下水配慮型施肥、天敵導入など、化学肥料・農薬を慣行レベルの1/2以下に削減する技術の導入等を支援し、くまもとグリーン農業の取組の高度化を促進します。

また、くまもとグリーン農業に取り組む農業者に、基礎的なGAP（農業生産工程管理）の普及を図り、くまもとグリーン農業で生産された農産物の生産履歴記帳の確認を推進します。

さらに、実践事例の収集や技術の体系化等を通して有機農業等を支援します。



5. 応援宣言の拡大

くまもとグリーン農業の特色は、生産者の取組を消費者や企業が積極的な購買行動で支える“双方向性”です。

くまもとグリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」をしていただくように、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただいています。現在、15,575件（平成28年3月1日現在）である応援宣言者数を、平成31年度に3万件とすることを目標としています。